

(別 表) (第6条関係)

基準額 (利用者1人につき1回あたりの委託)		
	運動プログラム	5,300円
	複合プログラム	6,200円
加算		1回の往復につき
	走島町	3,760円
	山野町	360円
	維持・改善加算(半年後)	17,980円
	維持・改善加算(1年後)	35,960円